

立教学院の校友組織と寄附行為

鈴木勇一郎

はじめに

私立学校にとって校友の存在が重要であることはいうまでもない。特に校友会、同窓会といった校友団体は、卒業生の親睦だけでなく、財政的な支援という点でも非常に重要な役割を果たしてきた^①。だがその重要性にもかかわらず、歴史的な観点からの研究は、一部を除いて低調な状況が続いてきた^②。

校友組織の重要性は、宗教団体などの背景を持つわけではない法律系の学校などで顕著だったことは確かだ。一方、外国のキリスト教会が関与して始まったミッション・スクールでは、外国教会との関係が重視される傾向にあった。

もちろん母教会との関係は、それぞれの学校や時期によっても異なっていた。同志社のように日本人の主導性

が早くから確立していた学校では早くから校友会の組織が進んだが^③、立教はかなり後の時期までアメリカ聖公会の影響力が大きく^④、校友会については、ほとんど注目されることがなかった。

これまでの立教史研究では、アメリカ聖公会ミッションの動向を中心に検討が進んできた^⑤。これは明治時代以来学内に伝来する史料が圧倒的に少ないという史料状況の反映でもあったが、ミッションの主導性が強いという当時の立教のあり方を踏まえれば、ある意味当然であった。こうした視点は一九三〇年代を対象とした研究でも、色濃く出ている^⑥。

しかし、だからといって立教において日本人の動向を捨象してよいことにはならない。実際の学校の運営は日本人に依っていると大きいからだ。筆者は、中心人物の一人元田作之進の動向に焦点を当てて立教の動向

を検討した⁽⁷⁾。

もちろんこうした個人に着目することも必要だが、同時に集団としての日本人関係者の動向にも目を向けなければならぬ。その観点からすれば、卒業生を中心とする校友会の動向は非常に重要なものになるはずだ。特に一九三〇年代以降、母教会との関係が薄れる中で、校友会の学校に与える影響は非常に大きなものとなっていったのである。

校友組織と財政的な問題という視点でいえば、私立学校を設置母体となった財団法人との関係は重要なはずだが、立教に限らず、これまでの校友組織との関係をめぐる研究では、財団法人と校友会の関係性はほとんど触れられてこなかった⁽⁸⁾。

本稿では、校友組織の形成だけでなく、財団法人との関係性にも注目しつつ、明治時代以来の立教学院における校友組織の形成と展開を明らかにしていきたい。特に校友会の代表が財団法人立教学院の理事に入ってくるようになった一九三〇年代から、学校法人立教学院の成立した一九五〇年代前後の時期までに焦点を当てていく。

立教学院校友会の誕生

立教における卒業生団体は、二〇世紀に入るころには

その活動を始めていたようだが⁽⁹⁾、本格的な活動は、一九〇七年に立教大学の誕生を契機として組織化された立教学院校友会あたりから始まったものとみられる⁽¹⁰⁾。この年の一二月に定められた「立教学院校友会規約及細則」では、その構成員を「立教学校、立教大学校、立教学院立教中学校、立教大学⁽¹¹⁾」の校友と規定していた⁽¹²⁾。つまり立教全体の校友会として発足したのである。初代会長には小林彦五郎が就任した⁽¹³⁾。

数人の校友と協力して校友会設立に中心的な役割を果たしたのが杉浦貞二郎であった⁽¹⁴⁾。杉浦は一八九二（明治二五）年に立教学校を卒業し、アメリカに留学した後、陸軍大学校教授を務めていた。

ただしこうした動きに当時の学校当局は「極めて冷淡」であったという。その理由を聖公会の聖職者山県雄杜三は次のように推測している。

校友が団結して力を持つことは学校行政上困ると考えた点もあったと思う。当時の学校当局といえれば米国伝道協会から派遣された米国人であったから、学校の経営の実権を日本人が持つという事は考えられぬという事であったのであろう⁽¹⁵⁾。

当時の立教は、アメリカ聖公会が設立したミッション・スクールであり、その運営は同会の強い主導のもとに置かれていた。もちろん、こうした状況は当時、他の

ミッション・スクールでも同じようなものであったが、その多くが財団法人を設立して母教会の影響力が次第に弱まっていった後も、立教ではアメリカ聖公会の影響力が強い時期が長く続いた。それだけに、立教における校友の団結や組織化は、日本人の力を強めるとして、ミッションからとりわけ警戒されたことは想像に難くない。だが、当時は「明石会」（東京高等商業学校）、「六角会」（早稲田大学）、「宮城野会」（仙台の高等教育機関）といったように⁽¹⁶⁾、学校や地域ごとに親睦団体的な組織があるくらいで、積極的な活動があったわけではないようだ。

こうした状況に変化が生じたのは、一九〇九年には小林に代わって杉浦貞二郎が会長に就任⁽¹⁷⁾、一九一二年に池袋に大学のための新校地を購入したあたりからである。新校地購入の資金は、基本的にアメリカ聖公会からの援助に拠っていたが、杉浦はこうしたアメリカ聖公会丸抱えともいべき状況に、決して満足しているわけではなかった。彼は「校友たる者もとより力微弱にして其資金の幾分を補助するなど公言するに足らずと雖、而も赤心誠意の存する所なからんや⁽¹⁸⁾」と、援助に頼るばかりでなく、校友も独自に資金的なサポートをするべきだという考えを強く訴えていた。こうした考えは杉浦に限られたものではなく、当時立教大学校長であった元田作

之進も「米国の好意のみに依頼するは我等の本意にあら⁽¹⁹⁾ず」と述べているように、日本人幹部の間に共通した感情でもあった。

ところが立教では「校友と殆ど没交渉にして其卒業生或在学生が一たび学校を去りて後は学校は復た之を顧みざる有様⁽²⁰⁾」であった。そこで校友を糾合する核として校友会活動活発化の必要性が日本人関係者の間に感じられていたのである。

その核の一つとして一九一八年一月に発刊されたのが校友会の機関誌『立教』であった。同誌上で会長である杉浦は、それまでの校友会が行なった具体的な成果は、「中学校の四教師の在職二十五年を祝賀する為めに少しばかりの金銭を集めた」くらいで、校友同士が顔を合わせる機会すらほとんどないと嘆き、「立教校友の団結を固」くするためにも、機関誌の重要性を訴えている⁽²¹⁾。同誌の中で特に杉浦が強調していたのは、立教学院全体の校友会の重要性である。

大学があつての中学でありまた中学があつての大学である。若し出来得ることなら、立教でも小学から大学までの設備をすべきで、如此にして初めて立教の教育が徹底し得べき「な」のである。故に中学のみの出身者でも立教大学の発展を冀ひ、大学の出身者も中学の進歩を計らねばならぬ⁽²²⁾。

杉浦は、初等・中等教育から高等教育までの、いわば一貫教育こそが立教学院の教育に必要と考えていた。そのためには中学校と大学の出身者がばらばらではなく、一致団結して校友会の活動に当たらなければならぬと主張したのである。

校友会館の建設

立教学院校友会の活性化のために、さらに杉浦らが構想したのが校友会館の建設であった。彼は「同学時に相会して今昔を語り旧交を温むるの傍ら在学生の倶楽部其他に利用し常に校友の団結を堅実ならしむる」⁽²³⁾と、その建設目的を語っている。同窓会活動の拠点としてだけでなく、「校友団結」の象徴としての役割も果たすことをめざしていたのである。

当初案では、純和風の二階建ての建物を予定しており、校友会の事務所だけでなく、校友の会合や宿泊にも応じられるような設備も持つことを想定していた。校友会では建設費用として一万円を目標に募金を始めた⁽²⁵⁾。その後の経緯はよく分らないが、一九二〇（大正九）年一月には、設計図が作成されている⁽²⁶⁾。その際に当初案とは異なって、瓦葺き赤レンガ二階建ての洋風建築となり、キャンパスの他の建物と様式が統一されている。最

終的には当初予定を大きく上回る二万二千円もの工費を要したが、足りない分を補ったのは校友末延道成の寄附によるところが大きいとされている⁽²⁷⁾。

校友会館は一九二二年二月に完成した⁽²⁸⁾。だが、完成した校友会館は、すぐに教室として大学に貸し出され、長らく当初の目的には使われることはなかった。ようやく一九三二（昭和七）年に校友会に返却され、本来の目的に使うようになったが、一九六五（昭和四〇）年には診療所として改装され、二〇〇九（平成二二）年に取りこわされるまで使われた⁽³⁰⁾。

中学校同窓会の設立

先にも触れたように、立教学院校友会は立教大学、立教中学校など立教に関わるすべての学校の卒業生を合わせた組織であり、どれか一つの学校の出身者にとつては、必ずしも強い帰属意識の対象になるものではなかった。そうした中、次第に中学校出身者のみの同窓会設立の気運が顕在化するようになってきた。一九二二年三月には、立教中学校卒業晩餐会の席上、中学校の校友会設立を決議している。その後、関東大震災が発生したこともあり、しばらく具体的な動きは目立たなかったが、一九二六年五月に池袋に新たな中学校校舎が完成したの

を機に中学校同窓会が発足した⁽³¹⁾。

こうした中学校側の動きは、大学関係者を刺激した。中学校同窓会設立の動きが顕在化した直後の一九二二年四月三〇日には、立教大学卒業生だけで校友大会を開催している。集まった大学卒業生たちは、学院校友会は「其の範囲が余りに広く其の組織がルーズ」として、大学卒業生のみを校友組織設立を決議した。ただし、その名称は学院校友会に遠慮して「鳳鳴会」と称することになった。同会は「立教大学第一回卒業生以来の校友を以て組織」したもので、会長には大学の前学長である元田作之進、常任理事に藤井隆太郎らが就任したと伝えられている⁽³²⁾。つまり鳳鳴会は、学院校友会とは別に大学だけの同窓会の設立をめざすものだったが、実際には、この時点では実現にまでは至らなかったのである。その後も一九二八年三月の校友会総会で今村忠助らが、大学同窓会「学士会」設立の動議を提出している。その際にも「節制統一ある立教学院校友会内の一団体として創立せんとするもので」「何の底意もない」などと、学院校友会に対する弁明に努めなければならなかった⁽³⁴⁾。いずれにせよ、この時期には大学同窓会設立の動きは顕在化したものの、学院校友会との関係の中で設立までには至らなかったのである。

財団法人立教学院の設立と校友会

一九二七年四月、学院校友会は規約を改正し、新たに会員から年会費三円を徴収することとした⁽³⁵⁾。一九二三年に杉浦が学長事務取扱に就任した後、空席が続いていた校友会長に一九二七年一〇月、元田作之進が就任したが⁽³⁶⁾、翌年四月大阪で病死した。その後一九二八年一月に松崎半三郎が、校友会長となった⁽³⁷⁾。

一方、一九二八年七月には立教学院後援会が設立されている。会長には校友会会長である松崎半三郎が就任するとともに、校友会幹事一六五名が評議員として名を連ねるなど⁽³⁸⁾、校友会と密接な関係を持っていた。同会は総額五〇万円の募金を目標として、文商両学部の実業や中学校の設備拡充を目的として掲げていたが、当面の最大の課題は医学部の新設であった。設立から一年もたたない一九二九年六月までに六万八千円の寄付申込があったと、当時の大学新聞は伝えているが⁽³⁹⁾、後援会のその後の活動は不明である。

このように大風呂敷を広げてはみたものの、校友による募金活動は不振であった。レンガ校舎群の改修や中学校校舎の建設といった震災復興事業が終わった後に仮設建築以外で実際に建った建物は、心理学実験室⁽⁴⁰⁾（一九三二年）のみというありさまだったのである。

これは、子息が在学中に死去した三井信託社長米山梅吉の寄附によるもので、校友会や後援会の募金活動の結果、実現したのではない。

一九二二年に、立教大学は財団法人聖公会教育財団が経営母体となったが、立教中学校はそれ以前から引き続いてジョン・マキム (John McKim) による個人設立となっており、立教学院の中でも大学と中学校の設立母体が制度上は異なるという状態となっていた⁽⁴¹⁾。

一九三一年に設立された財団法人立教学院は大学と中学校をともに経営することとなり、こうした状況に終止符が打たれた。松崎は財団法人立教学院設立と同時にその理事にも就任するなど⁽⁴²⁾、立教学院において校友会は存在感を増していった。さらに機関誌として『立教学院校友会報』を発刊（一九三一年五月）するなど、校友会の活動は活発化した。

また一九三二年八月二日、財団法人理事会は「学院事務最高諮問機関」として立教学院参与会の設置を決定した。参与会は大学長、中学校長、文学部長、経済学部長、予科長といった学校首脳部のほか、校友二名から構成され、学校幹部の任免や予算決算の承認といった学院の経営に一定の発言力を制度的に保障するようになっていた⁽⁴³⁾。さらに一九三三年八月には校友から選任される参与は五名に増え、学院役職者と同数となるなど⁽⁴⁴⁾、

徐々にその発言力を増していた。

とはいえ、寄附行為の規定では、理事はアメリカ聖公会から派遣された聖職者と日本聖公会所属の「聖職信徒」となっており⁽⁴⁵⁾、アメリカ、日本のいずれかの聖公会関係者であることが必要条件となっていた。校友会長をはじめとする校友を理事に選任する規定とはなっていないのである。つまり制度上松崎は、聖公会の信徒として理事に選ばれたのであり、校友会長として選ばれたわけではなかった。

すでに同志社は一八九九年⁽⁴⁶⁾、青山学院は一九二二年⁽⁴⁷⁾、関西学院は一九三一年⁽⁴⁸⁾に、それぞれ財団法人の理事を校友からも選ぶという規定を導入していた。他のキリスト教学校に比べると立教学院校友会の法人経営に対する影響力の制度的な裏づけは、依然として弱いものがあつた。

また、財団法人立教学院設立後も、学院校友会の活動が活発になったわけでもなかった。一九三一年七月の『立教学院校友会報』には、(学院校友会は)「かゆいところに手が届かない」として、一九三〇年度大学卒業生有志が、『立教学院校友会報』の「向こうを張って」『友を呼ぶ会』発行を計画するなど⁽⁴⁹⁾、依然として各学校の同窓生の間では、学院全体の同窓組織に対する不満や不快感がくすぶっていたのである。

アメリカ聖公会からの援助減少と 立教学院維持会の結成

学生・生徒が一堂に会することができる講堂の建設は、早くから懸案として意識されてきたが⁽⁵⁰⁾、その具体化には至っていないかった。一九三三年八月二日、ライフスナイダー (Charles Shriver Reifsnider) 学院総長と大「学学長および学部長は「立教学院拡張計画案」を作成し、理事会で提案している。この計画は五〇年先を見越した総額五百万円以上に及ぶ施設と基本金の整備計画だった。当時の立教大学の年次予算は約二〇万円であったことを考慮すれば、破格の規模の構想だった⁽⁵¹⁾。この構想は、前年の超教派による国際調査団による報告書が、日本のキリスト教系高等教育機関の全般的状況に厳しい姿勢を示したことに對して、立教が独自の拡充策を打ち出そうとしたものとされている⁽⁵²⁾。

このプランは、アメリカ聖公会全国協議会議長と内外伝道局のジョン・W・ウッド (John Wilson Wood) にも報告することが附帯決議されているように⁽⁵³⁾、結局は資金援助をアメリカ聖公会に頼ろうとする姿勢が色濃く出ていた。

東アジア伝道状況の視察のため来日したアメリカ聖公会のジェームズ・D・ペリー (James DeWolf Perry)

総裁主教が、一九三三年五月一日に立教大学を訪問した。立教側では、アメリカ聖公会のトップであるペリーに資金援助について大きな期待を寄せており⁽⁵⁴⁾、その際七万五千ドルの支援を要請した⁽⁵⁵⁾。だがペリーの答えは、現状ではこうした要望に応えることは無理だという、つれないものであった⁽⁵⁶⁾。実際、ペリーの帰国後、一〇月に開催されたアメリカ聖公会の全国協議会では、立教への新たな資金援助は議題にすら上らなかつたのである⁽⁵⁷⁾。

このようなアメリカ聖公会側の姿勢の背景には、大恐慌の影響を受けて、アメリカ聖公会の財政状況が悪化していたことがあった⁽⁵⁸⁾。こうした状況は聖公会に限らず、アメリカの母教会から援助を得ていた日本のミッション・スクールに共通する事情であり、実際に一九三〇年代に入るとアメリカの教会からの援助は減少していたのである⁽⁵⁹⁾。こうした状況を受けて、立教側では日本人による自立化、直截に言えば校友からの寄附に本格的に頼らざるを得ない状況に、しだいに置かれるようになっていったのである。私立大学同窓会の大きな役割のひとつとして、母校に対する募金や寄附などの支援があるが⁽⁶⁰⁾、アメリカからの援助が先細りになる中で、立教でもこうした機能を強化していかざるを得なかつた。

新たな資金援助に否定的なアメリカ聖公会の姿勢がはつきりしてくると、立教側としても自立に向けた具体的な対策を打ち出さざるを得なくなっていた。

一九三四年一月二四日に開催された第八回財団法人立教学院理事会で、木村重治学長は「アメリカンミッションよりの補助が年々減額の方針⁽⁶¹⁾」であることから、「学院の財政を援け又学院自給⁽⁶²⁾」をめざして、立教学院維持会の設立を提案した。この提案は大学学長である木村と中学校長である小島が共同で行っているが、その際には「学院事務最高諮問機関」である「参与会」の強い支持があったという⁽⁶³⁾。先にも触れたように、参与会は学院幹部と校友の代表で構成されており、学院の経営に対する校友の発言権を実質的に担保する機関であった。

木村によれば、創立以来それまでの立教に対する日本人の寄附は

- ・ 中学校に対する京橋区民の寄附一万円。
- ・ 校友会館建設費として校友会から寄附二万円。
- ・ 米山梅吉から心理学実験室建設費として寄附五千円。
- ・ 維持会費三千円⁽⁶⁴⁾。

だけに限られていたという。官立大学に比べると「牛牛の一毛」という状態であり⁽⁶⁵⁾、アメリカ聖公会からの援助に比べると微々たるものであった。

一九三四年六月には立教学院の機関誌として『立教学院学報』を創刊している。それまで立教学院全体に関わる刊行物としては明治時代から昭和初期にかけて断続的に発行されていた『築地の園』があったが、あくまでも学内伝道組織「立教学院ミッション」の刊行物であり、学院全体の機関誌という位置づけではなかった。発刊の理由を木村は次のように説明している。

我等はいつまでも其〔筆者注・アメリカ聖公会〕同情に溺れて刻励せざるは恥辱の到である。故に我等は蹶起一番多年の鴻恩に酬ゆる為めに我等の学院を盤石の礎の上に立て、名実共に恥かしからぬ最高の学府となさねばならぬ。そうするには内容の充実が必要であり、設備の完成が必要であることは勿論のことである。而してこの目的を達成するには先づ以て学院と其校友との間の意思疎通と、校友全体の結束と校友の母校に対する理解と興味がなくてはならぬ⁽⁶⁶⁾。

つまり、できるだけアメリカ聖公会に頼らずに経営していくためには、校友からの支援が必要であり、学校に対する校友の理解と団結の核として、学院全体の機関誌が必要というものであった。

当時、総額五百万円に及ぶ立教学院拡張計画が大きな課題となっていたが、維持会はそのための資金を調達す

ることをめざしていたわけではなかった。学院内外の有志からそれぞれ年六円ずつの醵金を集めて「差当りの経費不足を幾分でも緩和⁽⁶⁷⁾」しようという、どちらかといえば「消極的」な構想であった⁽⁶⁸⁾。

学院維持会は、会員資格を「男女老少問ハズ何人ニテモ⁽⁶⁹⁾」可として校友だけに限定せず、広く社会全体から募金する姿勢を示していた。だが、実際に寄附を申し込んでくるのは、校友が教職員がほとんどであった⁽⁷⁰⁾。それでも一九三七年までには、寄附総額一万二、五〇〇円を突破し⁽⁷¹⁾、一九三九年には二万四千円まで増加した⁽⁷²⁾。なお学院維持会に入ってきた資金は、いったん学院会計に組み入れられた後、立教大学・立教中学校それぞれの学校会計に振り分けるとい流れをとることになった⁽⁷³⁾。つまり、いったん学院に集められた資金をその後各校に配分するというシステムだったのである。

学院維持会の役割が毎年の経常費に対する補助にあつたことから、学院拡張計画のような施設整備には、別の方法で資金の調達を図る必要があつた。特に震災後に急的に建設したバラック校舎の老朽化が深刻化しつゝあつた予科校舎建設問題は喫緊の課題であつた⁽⁷⁴⁾。結局、大学生の父兄有志から一〇万円（後に一二万円に増額）の寄附を募り⁽⁷⁵⁾、一九三七年に完成したのが予科校舎（現・大学四号館）であつた。

松崎半三郎の会長辞任と杉浦貞二郎の再任

立教学院が母教会からの自立傾向を強めていく中で、校友会長の学院経営に対する役割は高まりつつあつた。一九三六年五月の「チャペル」事件後の木村重治学長の辞職に際しても、松崎半三郎が大きな役割を果たした⁽⁷⁶⁾。

ところが一九三七年三月、松崎は校友会長を「自分の仕事の都合上⁽⁷⁷⁾」として任期途中で辞任している。実際の事情が本人の述べた通りだったのかは不明だが、松崎は一九三五年に森永乳業および森永練乳の社長に就任するとともに、三六年には森永食品工業、三七年には森永東北農業工業、森永下田練乳、森永関西牛乳を創立し、それぞれの社長を兼任するなど⁽⁷⁸⁾、多忙を極めていたことは確かだ。

松崎に代わって再び会長に就任したのが杉浦貞二郎であつた。すでに杉浦は二十年以上にわたり会長を務めていたので、再任するのは順当な人事とは言いがたい。だが、その前年に小島茂雄中学校長および木村重治大学長が相次いで辞任するなど「学園の気流が険悪であつた」ことから、「すつたもんだ」を避けるため、杉浦が会長を引き受けることになつたという⁽⁷⁹⁾。彼は松崎の残り任期を務めただけでなく、一九三七年一月の校友会総会

で会長に再任されている⁽⁸⁰⁾。

なお松崎の跡を継ぐ際、杉浦は財団法人理事会に「理事並に評議員選任に当り充分校友会と連絡協調の途をとられん事」を要望し、理事会もこれを受け入れている⁽⁸¹⁾。杉浦としては、募金に大きな影響力を持つ学校の経営に、校友会が一定の発言権を持つことが重要だと考えていたのである。最終的には校友会からも理事を選出するように寄附行為の規定を改めることを目標としていた⁽⁸²⁾。

杉浦は「日本人の教育は所詮日本人の手でやるべき筈のもの」として、立教学院の経営はいずれ「必ず我々の手に渡され」ることが必要だと考えていた⁽⁸³⁾。そのためには、校友会の発言力を強化しなければならぬと考えていたのである。

だが杉浦から見ても、立教学院校友会の状況は決して芳しいものとは言いがたかった。

第一目的たる校友相互親睦のことが、遺憾なき程度に行っていないやうである。と云ふのは、例へば毎年の校友総会に出席する者が甚だ少数である⁽⁸⁴⁾

実際のところ、年一回の校友会総会に出席する卒業生は極めて少ないといったありさまで、校友会の活動は低迷していたのである。

杉浦は、それでも「在京者の半分、一千名集る校友大

会を開くことを、常に夢みて居る」とか、「何しろ、一つ倶楽部がほしいものです」といったように、立教学院全体の校友会の活動の活発化を常に訴えていた⁽⁸⁵⁾。

ひとつの法人の中いくつかの学校が並列的に分立する学校は、キリスト教学校を中心に少なくないが、校友組織を各校を中心に組織するのか、学院全体の統合を重視するのは、それぞれの学校の置かれた状況によって大きく異なっている。

杉浦が立教学院全体の校友会にこだわった理由は、はつきりしない。資金集めのためには組織を大きくまとめて会員数を増やした方が有利であると考えていたかもしれない。あるいは彼が学んだ明治二〇年代の立教学院は、築地居留地に建つ、まだ中学校や大学に分かれていない、こじんまりとした学校だったことから、その感覚を引きずっていたのかもしれない。

立教大学同窓会の発足と杉浦貞二郎会長の辞任

先にも触れたように、大学出身者だけの同窓会を発足させようという動きは以前からあったが、それが継続的な組織となるまでには至っていないかった。

だが、一九三八年一月二三日には、大学同窓会発起人会が開かれ、設立に向けた動きが具体化した。こうし

た動きの背景には「校友会の年一回の総会に出席するものが二百人内外」とか、「自分の同級生であった旧友に会ふのは甚だしい」、あるいは「校友会は親睦機関としては大き過ぎる」といった、学院校友会に対する各学校出身者からの不満の高まりがあった⁽⁸⁶⁾。

翌三十九年三月一〇日に立教学院校友会と立教大学同窓会、立教中学校同窓会の代表が、この問題をめぐって懇談した。その際杉浦校友会長は、中学校同窓会が会費を徴収するのであれば、学院校友会は会費徴収を取りやめるという意向を表明した⁽⁸⁷⁾。それまで学院全体の校友会の維持にこだわっていた杉浦も、それぞれの学校が独自に会費を徴収するという動きを容認せざるを得なくなつたのである。

これを受けて一九三九年三月一八日に大学同窓会創立総会が開催され、大学同窓会も独自に三円の年会費を徴収することを決定した。その結果、学院校友会は直接会員からの会費は徴収せず、中学校、大学同窓会がそれぞれ会費を集め、一定の上納金を学院校友会に納めるという方式に、学院校友会のシステムが大きく変わるものになったのである。こうした状況を受けて杉浦は学院校友会長を辞任し、代わって小林彦五郎が会長となった⁽⁸⁸⁾。

立教中学校同窓会の「更生」と

立教学院校友会の実質的解体

一方、すでに発足していた中学校同窓会の動きにも変化があった。当時の中学校長帆足秀三郎は「立教中学校に関する限り、母校と卒業生との関係が密なるものであるとは断定し難い⁽⁸⁹⁾」として、中学校独自の校友組織の強化の必要性を痛感していた。一九三八年には立教中学校生徒のための奨学金として「元田作之進先生記念奨学金」が創設されているが、そのための基金の募集も中学校同窓会が中心となっていた⁽⁹⁰⁾。

さらに一九三九年三月四日には、学院校友会と各校同窓会との合意を受けて、中学校同窓会が独自に会費を徴収するという旨の会則改正を行なっている。さらに四月には、中学校同窓会の機関誌として『立教中学校同窓会々報』も創刊するなど、中学校同窓会独自の活動の強化が進んだ。同誌は、従来は中学校の校友会誌『いしずゑ』の別報という位置づけだったが、独立して発行することにしたものである⁽⁹¹⁾。この中で中学校長帆足秀三郎は中学校同窓会強化の意図を次のように説明している。

従来の立教中学校が「学校の発展及後援の基礎を、校友に置」かず、「米国の同信の友、教会の支援」に頼って経営を行なってきたのに対して、近年は

「米国の社会状態及経済不況のため」援助が減少してきたことから、「独立自給」していく必要性が高まつてきた。⁽⁹²⁾

こうした中学校同窓会独自の動きに対しては「立教学院校友会があるのに、何を好んで、中学・大学が別々に其の同窓会を持つ必要があらう」という批判が従来から存在した。

このような「立教学院全体主義」に対しても帆足は、中学校のみの卒業生は大学に関心がなく、大学のみの卒業生は中学校に関心がなくという「現実の認識を欠いている」などと反論する。さらに「立教学院の名によって行はれる諸事業は自然立教大学中心になり勝ち」として、学院全体のためという場合、実際には大学中心となりがちになることを批判した。

さらに帆足は次のように中学校独自の同窓組織の強化の必要性を強調した。大学はある程度経営の自立化が進んでいるのに対して、「中学校は年額一万五千元以上の補助なしには、経営出来ぬのが実情」である。そのため生徒定員増加もしくは五〇万円以上の基本金の設定が必要だが、母教会の援助に頼ることができないとすれば、現実には定員増加を選択するしかない。そのためには校舎の増築が必要であり、校舎増築のための資金を調達するためには中学校同窓会の活動強化が必要というもので

あった。帆足はこのように中学校同窓会「更生」の意義を強調したが、一方では「立教学院校友会に対して、弓引かんとする意志は毫も持つものではない」などと、「立教学院全体主義」者に対する配慮も忘れていない。実際、その後も何度も学院校友会との交渉の場を持たざるを得なくなつた。⁽⁹⁵⁾

だが、基本的には中学校独自の校友組織の強化が進んでいくことになった。一九三九年秋に開催された立教中学校同窓会常任理事会では、立教中学校拡張後援会の設立を決議している。同会は中学校同窓会員と在学生保護者有志を主体として組織されたもので、中学校校舎建設のため一五万円の募金が目的であった。⁽⁹⁶⁾つまり、中学校経営の自立化を図って生徒定員を増やすための校舎増築の資金を、中学校の校友に仰ぐことにしたのである。中学校拡張後援会は、発足から数か月の間に一万五千元以上の寄付を集め、最終的には三万六千円の寄付を集めた。これに寄宿舎建設のために保存していた二万三千五百円を合わせて、一九四一年九月に木造校舎を完成させた。⁽⁹⁸⁾

こうした校友組織強化の動きは、一九四〇年八月に基督教教育同盟会理事會が、校長や理事長は日本人とすることや、ミッションからの経済援助を謝絶することなどを申し合わせているように⁽⁹⁹⁾、キリスト教学校界全体で

急速に進みつつあった。

一九三一年の財団法人立教学院の設立以降、立教大学と立教中学校の設立母体は共通となっていたが、一九四〇年前後には、再び中学校と大学の財団を別にする案が具体的に検討される⁽¹⁰⁰⁾など、立教学院の場合には、学校経営自立化の動きが学院各校の遠心力を強める作用を伴っていた。

特に中学校同窓会の活動の活発化は、学院校友会および大学同窓会にも影響を及ぼした。一九三四年に結成された立教学院維持会は、学院の経常費に対する補助を目的として活動してきたが、一九四〇年には、学院維持会を大学維持会に「更新」することになった。大学維持会は「大学同窓会と学生父兄及び有志」から構成され、「大学の財政的援助」を目的としていた。特に当時大きな課題となっていたアメリカ研究所の設立に大きく力を注ぐことになった⁽¹⁰¹⁾。会長には、当初元三井信託社長の米山梅吉を予定していたが⁽¹⁰²⁾、最終的に学院理事長である松崎半三郎が大学維持会の会長も兼ねることで落ち着いた⁽¹⁰³⁾。

こうして立教学院維持会は、立教大学維持会へと「更新」され、それまで学院維持会が行ってきた事業は、中学校拡張後援会や大学維持会といった「各部の後援会又は維持会」に、その役割を譲ることになったのである⁽¹⁰⁴⁾。

一九四二年七月の学院校友会第三十三回総会では、大学、中学校同窓会がそれぞれ独立して運営していくことが決議され、それまで大学同窓会および中学校同窓会から受けてきた資金の提供を、今後は財団法人立教学院から資金提供を受けることになった⁽¹⁰⁵⁾。こうして、立教学院校友会は「形式的にその存在を継続⁽¹⁰⁶⁾」するものとして、その実質を失ったのである。

学校法人寄附行為の制定と松下正寿院長の就任

ところが戦後になると、再び立教学院としての一体感を高めるような動きが出てきた。一九四七年には、各校の同窓会の連合体として立教学院校友連合会が発足し、学院全体の卒業生を束ねるようになった⁽¹⁰⁷⁾。

先に触れたように、一九三一年に発足した財団法人立教学院の寄附行為では、理事はすべて日米の聖公会関係者が就任することになっており、聖公会の主導性が非常に強いものであった。だが戦時中にキリスト教主義に関わる文言とともにこの規定も廃され、理事の資格に関する制限はなくなった。こうした中、それまでの聖公会関係者に代わって、校友会会長である松崎半三郎が、財団法人立教学院の理事長に就任していた。

戦後、立教学院では、戦時中に廃したキリスト教に関

する条項を復活させたが、理事の資格に関しては、特に規定することはなかった⁽¹⁰⁸⁾。理事長には、校友会長であった松崎半三郎が戦中・戦後を通して就いており、実態としては学院の経営に対する校友の発言力は小さなものではなかったが、それを担保するような制度的枠組みはなかったのである。

一九五〇年の私立学校法の制定を受けて、立教学院でもそれまでの財団法人から学校法人への改組を図った。一九五一年に新たに制定された学校法人立教学院寄附行為では、立教学院長ほかの学校幹部、日本聖公会教務院総裁といった日本聖公会幹部など、理事の資格が定められるようになった⁽¹⁰⁹⁾。その際校友連合会会長ほかの校友関係の理事選任規定もその一環として入り、卒業生の学院の経営に対する発言力が制度的に確保されるようになっていた。つまり、学校法人の発足は、彼ら卒業生の学校経営への影響力を大きく拡大させる契機となったのである。一九五三年には大学同窓会の機関誌として『ニュース・セントポール』を創刊するなど、その活動も活発化していた。

一九四三年以降、教学上の学院のトップは規定上存在しない時期が続いたが、学校法人立教学院寄附行為では学院の教育研究統括者として院長を置き、これを理事会で選任することを定めていた(第二十七、二十八条)。同

時に院長は自動的に大学総長を兼ねることも定めていたので、当時の立教においては院長≒大学総長であった。なお、当時の史料を見ると関係者の多くは「総長」の選挙と捉えていたが、制度上はあくまでも学院の「院長」の選挙であった。

一九五一年の学校法人設置の際に院長に選ばれたのは、それまで総長を務めてきた佐々木順三だったが、一九五五年にはその任期を迎えることになっていた。こうした条件のもと、大学同窓会では、松下を院長にすべく水面下で工作していた。彼らはまず松下を理事にするとともに、理事会や評議員会で松下の支持者を獲得するための多数派工作を行っていた⁽¹¹⁰⁾。一方、現職の理事の中には佐々木統投を支持する声も少なくなかったという。

松下自身は、「私の希望は弁護士のまま立教の理事に就任することであった⁽¹¹²⁾」と、少なくとも院長への就任については、必ずしも積極的ではなかったことを回想している。他方、理事会や校友会でも松下の就任に「反対の人も必ずしも少なくはなかった⁽¹¹³⁾」とされている。

こうした状況の中、一九五五年六月三〇日に開催された理事会では佐々木の統投を望む声、松下の就任を求める意見が錯綜して議論が紛糾したとされ⁽¹¹⁴⁾、最終的に八代斌助理事長に一任することで松下を選出した⁽¹¹⁵⁾。

以上のような一連の経緯から、松下の院長・総長就任

は「大多数の人には全くのダーク・ホースとしてうけとられた⁽¹¹⁶⁾」とされる。しかし一方で、「立教もようやくあるべき姿をとりもどしはじめた⁽¹¹⁷⁾」という評価があったように、松下の登場は戦争からの復興が大きな課題であった佐々木院長・総長時代とは異なった、立教の積極的な展開を期待されていたのである。

だが、佐々木統投が有力視されていたにもかかわらず、校友関係者を中心とする動きによって、十年以上にわたって立教を離れていた松下が、突如院長・総長として復職したことに對する学内の波紋は大きなものであった。院長を理事会が選出し、院長が大学総長を兼ねるという当時の規定では、大学の構成員はトップである総長の選任に何ら関与できないという構造になっていたのである。

もちろんこれに対しては、理事会で松下を院長にすることを裁定した八代斌助理長が、各学部長たちと直接面会して懇談するなど鎮静化に努めたこともあり、この時点では、大きな紛争となることはなかった⁽¹¹⁸⁾。しかし、これを契機として「大学の最高責任者が、その大学の重要構成員たる教授、学生に何らの連絡、相談もなく選出され」という「極めて非民主的」なシステムそのものを再検討する機運が次第に高まっていったのである⁽¹¹⁹⁾。実際他の主要私立大学でも、学長や総長、院長と

いった教学トップの選任に公選制を導入するという動きが活発化していた。

制度調査会の設置と寄附行為の変更

理事会では、総長選出方法をはじめとして学院全体のシステムを見直すため、一九五六年に「制度調査会」を設置した⁽¹²¹⁾。制度調査会が検討したのは院長・総長の選任規定だけでなく恩給退職金制度など多岐にわたったようだが⁽¹²²⁾、現在のところ、その詳細は分からない。

ただ、すんなりと議論が進んだわけではないようで、その後具体的な動きが表に出てくるのは、一九五八年に入ってからのことになった。一月二十八日には校友連合会総会で寄附行為変更案が審議されたが、ここでも「問題の重要性にかんがみ」小中高大各校の同窓会でそれぞれの案を作成して持ち寄ることにするなど⁽¹²³⁾、校友関係者は、寄附行為の変更に強い関心を持っていた。

寄附行為の変更案は、同窓会以外でも、大学事務局、文学部教授会、一般教育部教授会、理学部教授会など、さまざまな部局がそれぞれの案を作成しようだ。大学同窓会案は、大学事務局案に近いものだったとされる⁽¹²⁴⁾。大学事務局の出した案の骨子は、次のようなものだった。

- ① 院長は総長を兼ねることを原則とする。
- ② 院長の選任は院長候補者銓衡委員会が候補者を選出し、理事会が任命する。

③ 銓衡委員会は学院各部から総計五五名を選ぶ⁽¹²⁵⁾。理事会での選挙の前に銓衡委員会であらかじめ候補者を選出することで、従来と比べると、選出に関わる範囲を拡大しているが、理事会で選出した院長が総長を兼ねるといふ従来の基本的枠組みは、ほぼそのまま踏襲していた。

そもそも総長の選出方法を見直すという動きが起つたのは、選出に際して大学関係者の関与がないということに端を発するものだっただけに、この案に対しては「大学関係者の比率が少ない。これでは公選制とは言えない⁽¹²⁶⁾」などと、反発の声が上がった。

なお、大学理学部が作成した案は

- 一 院長は、候補者銓衡委員会が選出された候補者のうちから理事会が任命する。
 - 二 大学総長は、院長を兼ねることができる。
 - 三 総長は候補者銓衡委員が選出した候補者を、大学の教職員が選挙して決定し、理事会が任命する。
- というものであり、一応、院長と総長を別人格にすることを打ち出していたが、従来のように兼務することは否定していない。

また、経済学部を作成した案は

- 一 大学総長は、候補者推薦委員会において推薦された候補者を選挙人が投票する。

二 選挙人の資格は、教授、助教授、専任講師および課長以上の事務職員。

というものだった。特に経済学部案は大学総長の選出方法のみを提案しており、学院院长との関係は全く考慮してはいなかった。

一方、大学以外の小学校・中学校・高等学校が作成した案では、

- 一 学院院长は大学総長と分離すること。
- 二 院長は理事長とし理事会において任命する。
- 三 大学総長は大学において選出し理事会が任命すること⁽¹²⁷⁾。

小中高案の特徴は、はっきりと学院院长と大学総長を分離し、総長は大学で選出することにあつた。その後の制度調査会での議論の経過は、現在のところよくわからないが、一九五九年五月二十日の理事会に提案されたのは、小中高案に近いものになっていた。その際、松下院長は「院長と総長とはこれを兼ねることが出来るが一応別人格とし、次に学部と卒業生の増加に伴い、理事と評議員の定員を増加⁽¹²⁸⁾」と説明し、今回の寄附行為変更の力点が院長と総長の制度的な分離と、学校の拡大に伴う

理事の増員にあることを強調している。

最大の変化は、院長と大学総長を分離し、大学総長を教職員の選挙で選ぶことにしたことだったが、理事や評議員の人数や構成にも変更を加えている。

理事の定数をそれまでの十三名から「十三名以上十七名以内」に増員しているが、抛職上の理事に「立教大学総長」、それ以外の各校長から互選された者一名を加えるとともに、評議員から選ばれる理事を五名から六名に増員している。また、一定数は聖公会の聖職又は信徒であることという規定を削除するなど、その構成にも変更を加えている。

理事の選出母体ともなっている評議員についても、それまでの「三十五名以上三十九名以内」から「四十四名以上五十名以内」に増員している。その上で、抛職上の評議員に院長と大学一般教育部長を加えるとともに、卒業生から選出する数を十二名から十八名に増員している。

このように、立教学院の統治運営構造を大きく変化させるものだったが、すでに制度調査会等での議論や調整を経ていたためか、この日の理事会では特に異論もなく、全会一致で変更案が承認された。その後文部省の認可を経て、同年七月一日から施行された。

この寄附行為の変更によって、院長は自動的に大学総長を兼ねるわけではなくなり、総長は大学教職員による

選挙で候補者を選出することになった。

こうして一九五九年六月に教職員による総長の選挙が実施され、⁽¹²⁹⁾ 松下は当選を果たし、総長としての二期目の任期を務めることになった。なお、院長と大学の総長は制度的に分離されたが、松下は引き続き院長も兼務した。ただし、小・中・高の各校長職は、それぞれ別の人物を専任として充てるようになった。

一九五九年の寄附行為変更は、卒業生から選出する評議員や理事の数を増やしたという点では、校友の経営に対する発言力を増すものだったが、大学総長の選出過程には影響力を持たなくなったという点で、大学と校友団体との力関係を大きく変更するものでもあった。いずれにせよ、松下正寿院長・総長選出時のような直接的な形では、その後校友団体の影響力が行使されることはなくなったといえる。なお立教大学同窓会は、一九六〇年に立教大学校友会に名称を変更している。⁽¹³⁰⁾

おわりに

本稿では、立教学院における校友組織の形成と展開について、一九五〇年代までを中心に検討してきた。

立教では、校友会は二〇世紀に入るところには組織されていたが、アメリカ聖公会の主導性が強い当時の状況で

は、その活動は弱いものだった。だが、こうした状況に安住することを良しとしない日本人関係者は、校友会の強化を図り、機関誌の発行や校友会館の建設資金募集など、積極的な活動を志向していった。そこでは中学校や大学といった個々の学校の枠組みを超えた立教学院全体の校友会を重視していた。

だが、実際には中学校卒業生と大学卒業生の間には、さほどの親密感はなく、次第に中学校同窓会、大学同窓会といった学校ごとの校友組織の独立性が強まっていったのである。

一方、一九三〇年代に入ると、財団法人立教学院が設立されるなど、アメリカ聖公会との関係が次第に薄くなっていった。その中で、校友会長であった松崎半三郎が理事に就任し、学院の経営に対する発言力を強めていった。特にアメリカとの戦争が始まると、アメリカ聖公会との関係は断絶し、松崎が理事長に就任するなど、校友会関係者が経営の实権を握るようになったのである。戦後、私立学校法の制定に伴って、学校法人立教学院が設立されたが、その寄附行為では、校友会関係者からも理事が選任されることが規定に入り、その発言力が制約されるに至った。

そうした構造の下で一九五五年に松下正寿の院長・総長の選任がなされたのである。立教大学を一〇年以上離

れていた松下が、外部からいきなり選出されるという事態は、校友の力に依るところが大きく、それは学校法人立教学院の設立によって、校友の発言力が制度的に担保されるようになったことで生じた事態でもあった。だがこのことは、大学内部との軋轢を引き起こし、院長と大学総長を制度的に分離するという寄附行為の変更につながっていたのである。

註

- (1) 寺崎昌男「大学の歩みと同窓会・校友会」『大学時報』四六(二五三)一九九七年、天野郁夫「大学の同窓会―歴史と展望」『IDE現代の高等教育』四一九 二〇〇〇年。
- (2) 原裕美「戦前における私立大学校友会の役割―関西地区私立大学を中心―」『名古屋高等教育研究』一六号 二〇一六年。
- (3) 同右。
- (4) 拙稿「ミッシヨン・スクールの歴史と特質」『大学時報』三五六号 二〇一四年。
- (5) 例えば、大江満「立教学院初代総理アーサー・ロイド―教育と伝道と異端嫌疑」『立教学院史研究』(四号 二〇〇六年) など。
- (6) 大江満「戦時下外国ミッシヨン教育の危機―立教育脳の動揺と米國聖公会の決断―」老川慶喜・前田一男編著『ミッシヨン・スクールと戦争―立教学院のアイレンマ』(東信堂 二〇〇八年)。
- (7) 拙稿「元田作之進と立教学院―立教中学校との関わりを中心に―」『立教学院史研究』一三三号 二〇一六年。

- (8) 前掲「戦前における私立大学校友会の役割 関西地区私立大学を中心に」『名古屋高等教育研究』一六号 二〇一六年。
- (9) 立教学院百二十五年史編纂委員会編『立教学院百二十五年史 資料編 第一巻(学校法人立教学院 一九九六年) 七〇一頁。
- (10) 立教学院八十五年史編纂委員編『立教学院八十五年史』(学校法人立教学院事務局 一九六〇年) 三〇一頁。
- (11) 前掲『立教学院八十五年史』二九五頁。
- (12) 「校友会」『立教学院学報』二号 一九〇八年。
- (13) 前掲『立教学院八十五年史』二九六頁。
- (14) 杉浦貞二郎「校友諸君に告ぐ」『立教学院校友会報』二二二号 一九三八年(立教大学立教学院史資料センター所蔵)。
- (15) 前掲『立教学院八十五年史』三〇一頁。
- (16) 同右。
- (17) 前掲『立教学院八十五年史』三〇三頁。
- (18) 前掲『立教学院八十五年史』三〇六頁。
- (19) 元田作之進「立教学院の拡張に就て校友諸君の同情を求む」『立教学院学報』五号 一九〇九年。
- (20) 前掲『立教学院八十五年史』三〇六頁。
- (21) 杉浦貞二郎「同窓校友に申す」『立教』創刊号 一九一八年(立教大学立教学院史資料センター所蔵)。
- (22) 杉浦貞二郎「大正九年を迎へて」『立教』二巻二号 一九二〇年。
- (23) 杉浦貞二郎「更に校友に檄す」『立教学院学報』八号 一九一五年。
- (24) 前掲『立教学院八十五年史』三一〇頁。
- (25) 「杉浦貞二郎先生に「その頃」を聞く ―校友会館設立過程―」『立教学院学報』二巻一〇号 一九三六年。
- (26) *ALUMNI BUILDING ST. PAUL'S COLLEGE, TOKYO Jan 7, 1920.* (立教大学立教学院史資料センター所蔵)。
- (27) 前掲『立教学院八十五年史』三二二頁。
- (28) 前掲『立教学院八十五年史』三一、三二二頁。
- (29) 「明日を待ちつつある 校友会館」『立教学院校友会報』九号 一九三二年。
- (30) 協同組合伝統技法研究会編『立教学院診療所建物調査報告書』(立教学院 二〇一〇年) 八頁。
- (31) 「具体案も出来た 立教中学校校友会」『立教大学新聞』二九号 一九二六年三月一五日。
- (32) 「昇格記念資金と鳳鳴会の活動」『立教大学新聞』九号 一九二五年一月五日。
- (33) 「活動を開始した立教大学の校友会 鳳鳴会」『立教大学新聞』一五号 一九二五年四月二〇日。
- (34) 「学院校友総会に学士会新設案提示」『立教大学新聞』六三号 一九二八年四月一四日。
- (35) 「昭和二年度の学院校友会総会」『立教大学新聞』五一号 一九二七年四月一五日。
- (36) 「元田氏会長を受諾」『立教大学新聞』五七号 一九二七年一〇月一五日。
- (37) 「松崎氏新会長に就任」『立教大学新聞』七二号 一九二八年二月五日。
- (38) 「将来の発展を期し 学院後援会生る」『立教大学新聞』七二号 一九二八年二月五日。
- (39) 「立教学院後援会 寄附金申込芳名 第三回報告」『立教大学新聞』七八号 一九二九年六月一五日。
- (40) 木村重治「立教学園将来の展望」『立教学院学報』二巻一〇号

- 一九三五年。
 (41) 拙稿「聖公会教育財団と立教学院」『立教学院史研究』一四号
 二〇一七年。
- (42) 前掲『立教学院八十五年史』三二二頁。
 (43) 前掲『立教学院八十五年史』三六八頁。
 (44) 前掲『立教学院八十五年史』三六九頁。
 (45) 前掲『立教学院百二十五年史』資料編 第一卷「四〇四頁。
 同志社社史史料編集所編『同志社百年史』資料編二(学校法人同
 志社 一九七九年) 一一六七頁。
- (46) 前掲『立教学院百二十五年史』資料編 第一卷「四〇四頁。
 同志社社史史料編集所編『同志社百年史』資料編二(学校法人同
 志社 一九七九年) 一一六七頁。
- (47) 前掲『立教学院百二十五年史』資料編 第一卷「四〇四頁。
 同志社社史史料編集所編『同志社百年史』資料編二(学校法人同
 志社 一九七九年) 一一六七頁。
- (48) 前掲『立教学院百二十五年史』資料編 第一卷「四〇四頁。
 同志社社史史料編集所編『同志社百年史』資料編二(学校法人同
 志社 一九七九年) 一一六七頁。
- (49) 前掲『立教学院百二十五年史』資料編 第一卷「四〇四頁。
 同志社社史史料編集所編『同志社百年史』資料編二(学校法人同
 志社 一九七九年) 一一六七頁。
- (50) 前掲『立教学院百二十五年史』資料編 第一卷「四〇四頁。
 同志社社史史料編集所編『同志社百年史』資料編二(学校法人同
 志社 一九七九年) 一一六七頁。
- (51) 前掲『立教学院百二十五年史』資料編 第一卷「四〇四頁。
 同志社社史史料編集所編『同志社百年史』資料編二(学校法人同
 志社 一九七九年) 一一六七頁。
- (52) 前掲『立教学院百二十五年史』資料編 第一卷「四〇四頁。
 同志社社史史料編集所編『同志社百年史』資料編二(学校法人同
 志社 一九七九年) 一一六七頁。
- (53) 前掲『立教学院百二十五年史』資料編 第一卷「四〇四頁。
 同志社社史史料編集所編『同志社百年史』資料編二(学校法人同
 志社 一九七九年) 一一六七頁。
- (54) 前掲『立教学院百二十五年史』資料編 第一卷「四〇四頁。
 同志社社史史料編集所編『同志社百年史』資料編二(学校法人同
 志社 一九七九年) 一一六七頁。
- (55) 前掲『立教学院百二十五年史』資料編 第一卷「四〇四頁。
 同志社社史史料編集所編『同志社百年史』資料編二(学校法人同
 志社 一九七九年) 一一六七頁。
- (56) 前掲『THE SPIRIT OF MISSIONS 立教関係記事集成 第五卷』
 三二五頁。
 (57) 前掲『THE SPIRIT OF MISSIONS 立教関係記事集成 第五卷』
 三二八～三三二頁。
 (58) 前掲『戦時下外国ミッション教育の危機 立教首脳の動揺と米国聖
 公会の決断』老川慶喜・前田一男編著『ミッション・スクールと戦争
 立教学院のダイレンマ』(東信堂 一〇〇八年)。
 (59) 『青山学院が敢然独立へ 米国の援助を辞退』『東京日日新聞』
 一九三三年八月三日。
- (60) 前掲『大学一同窓会 歴史と展望』IDE 現代の高等教育
 四一九 二〇〇年。
- (61) 前掲『立教学院八十五年史』三七〇頁。
 (62) 前掲『立教学院百二十五年史』第一卷「七二二頁。
 (63) 『沿革と御挨拶』『立教学院学報』一卷六月号 一九三四年。
 (64) 前掲『立教学院百二十五年史』第一卷「七二四頁。
 (65) 前掲『立教学院百二十五年史』第一卷「七二四頁。
 前掲『立教学院百二十五年史』第一卷「七二四頁。
 (66) 前掲『立教学院百二十五年史』第一卷「七二四頁。
 (67) 前掲『立教学院百二十五年史』第一卷「七二五頁。
 (68) 前掲『立教学院百二十五年史』第一卷「七二五頁。
 (69) 前掲『立教学院百二十五年史』第一卷「七二二頁。
 (70) 前掲『立教学院学報』各号。
 (71) 前掲『立教学院百二十五年史』第一卷「七二六頁。
 (72) 前掲『立教学院維持会報告』『立教学院学報』五卷 秋季号 一九三九
 年。
 (73) 前掲『立教学院百二十五年史』第一卷「七二六頁。

- (74) 「予科新校舎建築趣意書」『立教学院学報』二巻七号 一九三五年。
 (75) 「大学予科校舎新築経過に就て」『立教学院学報』四巻一号 一九三七年。
 (76) 「立大の肅正 校友会に一人」『東京朝日新聞』一九三六年六月四日、「立教調停案は、学長改選か 校友会長から提出」『東京朝日新聞』一九三六年七月五日。
 (77) 松崎半三郎「御挨拶」『立教学院校友会報』二二号 一九三七年。
 (78) 株式会社電通編「松崎半三郎」(森永製菓株式会社 一九六四年) 三六五、三六六頁。
 (79) 前掲「校友諸君に告ぐ」『立教学院校友会報』二二号 一九三八年。
 (80) 同右。
 (81) 「財団理事会と校友会の協調」『立教学院校友会報』二二号 一九三七年。
 (82) 前掲「校友諸君に告ぐ」『立教学院校友会報』二二号 一九三八年。
 (83) 杉浦貞二郎「偶感」『立教学院学報』四巻四号 一九三七年。
 (84) 前掲「校友諸君に告ぐ」『立教学院校友会報』二二号 一九三七年。
 (85) 杉浦貞二郎「校友諸君」『立教学院校友会報』二三号 一九三八年。
 (86) 「校友諸君に告ぐ 同窓会出现に就て」『立教学院校友会報』二四号 一九三九年。
 (87) 「立教中学校同窓会費徴収に就て」『立教中学校同窓会々報』創刊号 一九三九年。
 (88) 「立教学院校友会総会と昭和十五年度の新陣容」『立教大学同窓会会報』二号 一九三九年。
 (89) 帆足秀三郎「立教中学校同窓会の更新に就いて」『立教中学校同窓会々報』創刊号 一九三九年。
 (90) 「元田作之進先生記念奨学資金募集趣意書」『立教学院学報』五巻 二・三号 一九三八年。
 (91) 帆足秀三郎「創刊之辞」『立教中学校同窓会々報』創刊号 一九三九年。
 (92) 前掲「立教中学校同窓会の更新に就いて」『立教中学校同窓会々報』創刊号 一九三九年。
 (93) 明石生「同窓会更新計画に対して」『立教中学校同窓会々報』二号 一九三九年。
 (94) 帆足秀三郎「立教中学校更生同窓会に就いて再言す」『立教中学校同窓会々報』三号 一九三九年。
 (95) 「同窓会記録より」『立教中学校同窓会々報』三号 一九三九年。
 (96) 「立教中学校拡張後援会規則」『立教中学校拡張後援会々報』一号 一九四〇年。
 (97) 「立教中学校拡張後援会」『立教中学校拡張後援会々報』一号 一九四〇年。
 (98) 立教中学校一〇〇年史編纂委員会編『立教中学校一〇〇年史』(立教中学校 一九九八年) 一六九、一七〇頁。
 (99) キリスト教学校教育同盟百年史編纂委員会編『キリスト教学校教育同盟百年史』(キリスト教学校教育同盟 二〇一二年) 一三四頁。
 (100) 奈須恵子・山田昭次・永井均・豊田雅幸・茶谷誠一編『遠山郁三日誌 1940年〜1943年』(山川出版社 二〇一二年) 六一、六二頁。
 (101) 「大学維持会更新」『立教学院学報』四号 一九四〇年。
 (102) 前掲「遠山郁三日誌」 一五頁。
 (103) 前掲「遠山郁三日誌」 一七頁。
 (104) 前掲「遠山郁三日誌」 一八頁。
 (105) 「校友会の新改組発表」『立教大学新聞』一一号 一九四二年八月

- 一〇日。
- (106) 前掲「校友会の新改組発表」。
- (107) 前掲『立教学院八十五年史』三四七頁。
- (108) 前掲『立教学院百二十五年史 資料編 第一巻』四〇三、四一二頁。
- (109) 立教学院百二十五年史編纂委員会編『立教学院百二十五年史 第二巻』(学校法人立教学院 一九九八年) 一〇六、一〇七、一〇八頁。
- (110) 前掲『立教学院百二十五年史 第二巻』一〇七、一〇八頁。一九五一年三月一日に施行された学校法人立教学院寄附行為第五条および第六条の規定では、理事十三名のうち五名が「評議員の互選による者」となっており、評議員から選出された理事が最大勢力を占めていた。さらに「三十三名以上三十七名以内」とされた評議員のうち十二名が「本法人の設置する学校の卒業生中より選挙されたもの」と規定されており(第十六条、十七条)、卒業生の意向が相対的に強く働くようなシステムとなっていた。
- (111) 鈴木泉『回想記』(株式会社社友愛商事 一九六五年) 二一〇頁。
- (112) 松下正寿「私の履歴書」『私の履歴書 第十六集』(日本経済新聞社 一九六三年)。
- (113) 森脇要「松下正寿先生を偲ぶ」『立教』二二〇号 一九八七年。
- (114) 前掲『回想記』二二一、二二六頁。
- (115) 前掲『立教学院八十五年史』四二七頁。
- (116) 大野信三「新総長に期待す 松下君を語る」『ニュース・セントポール』一一号 一九五五年七月二〇日。
- (117) 同右。
- (118) 前掲『立教学院八十五年史』四二七頁。
- (119) 「三年間」ごたくく 五つの改正案まとまる」『立教大学新聞』一九五九年四月二〇日。
- (120) 前掲『立教学院八十五年史』四二七頁。
- (121) 前掲『立教学院八十五年史』四三〇頁。
- (122) 前掲『立教学院八十五年史』四三七、四三九頁。
- (123) 「学院寄附行為改正案で 校友連合会総会附開く」『ニュース・セントポール』六三三号 一九五八年二月一日。
- (124) 「同窓会が提出する学院寄附行為改正案」『ニュース・セントポール』六四四号 一九五八年二月一日。
- (125) 「学院寄附行為改正の大学同窓会案 同窓会理事会で決まる」『ニュース・セントポール』六五号 一九五八年二月二日。
- (126) 前掲「三年間」ごたくく 五つの改正案まとまる」。
- (127) 同右。
- (128) 前掲『立教学院八十五年史』四八一頁。
- (129) 前掲「三年間」ごたくく 五つの改正案まとまる」。
- (130) 前掲『立教学院八十五年史』三四二頁。